

令和7年度

天草市財政援助団体等  
監査報告書

天草市監査委員

天監第107号  
令和8年1月30日

天草市議会議長 勝木幸生様  
天草市長 馬場昭治様

天草市監査委員 富田善三郎

天草市監査委員 福岡耕二

天草市監査委員 下田昇一郎

令和6年度天草市財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について  
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和7年度の財政援助団体等監査を実施  
しましたので、同条第9項及び天草市監査基準第14条第1項の規定により、その結果に  
に関する報告を提出（公表）します。

## 令和7年度 天草市財政援助団体等監査報告書(天草市スポーツ協会)

### 第1 監査基準への準拠

本監査は、天草市監査基準に準拠して実施した。

### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び天草市監査基準第2条第1項第3号に規定する  
財政援助団体等監査（補助金等交付団体監査）

### 第3 監査の対象

団 体：（一社）天草市スポーツ協会  
所 管 課：スポーツ振興課

### 第4 監査実施日時及び場所

実施日時：令和7年12月16日（火）午前9時30分  
場 所：天草市民センター 会議室

### 第5 監査の範囲

令和6年度における天草市スポーツ協会補助金、スポーツ教室・講習会開設補助金、第79回熊本県民体育祭出場補助金、第51回郡市対抗熊日駅伝大会補助金、天草市トップアスリート育成事業補助金に係る出納その他の事務の執行

### 第6 監査の方法

天草市が（一社）天草市スポーツ協会へ交付した補助金が、補助目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかどうか。また、所管課の補助金の交付事務が要綱等に則り、適正かつ効率的に実施されているかどうかに主眼をおき、事前に提出を受けた関係書類を基本資料として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査等を行うとともに、必要に応じて関係者に聴取するなどの方法により監査を実施した。

### 第7 団体の概要

- 1 名 称 一般社団法人 天草市スポーツ協会
- 2 所 在 地 天草市東町3番地
- 3 設 立 平成28年4月1日
- 4 役 員 代表理事長1名、副会長理事2名、理事12名、監事3名、  
正会員 31団体 賛助会員 90団体・個人  
(R7.3.31現在)
- 5 職 員 事務局長 1名 事務局員 4名
- 6 目 的 天草市におけるスポーツの振興及び奨励を図り、市民体力の向上とスポーツ精神の涵養に資することを目的とする。
- 7 事 業
  - (1) スポーツの普及に関する事業
  - (2) 競技力の向上に関する事業
  - (3) スポーツ団体の育成及び支援に関する事業
  - (4) 選手及び役員の派遣に関する事業
  - (5) スポーツ表彰及び顕彰に関する事業

- (6) 市民スポーツ推進及び広報に関する事業
- (7) 健康の増進及び体力の向上に関する事業
- (8) スポーツ交流に関する事業
- (9) スポーツ施設等の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達するために必要な事業

## 第8 監査の対象とした補助金

### 1 天草市スポーツ協会運営補助金

#### (1) 補助金の概要

ア 補助対象経費

事務局の運営費

イ 補助額

予算の範囲内で市長が定める額

#### (2) 令和6年度 補助金交付額

5,003,000円

### 2 スポーツ教室・講習会開設事業補助金

スポーツ教室又はスポーツ講習会の開催に係る経費

#### (1) 補助金の概要

ア 補助対象経費及び補助率

事業運営費及び事務経費他市長が適当と認めるものに係る経費

イ 補助額

予算の範囲内で市長が定める額

#### (2) 令和6年度 補助金交付額

320,000円

### 3 第79回熊本県民体育祭出場補助金

熊本県民体育祭の出場及び出場に向けた選手強化に係る活動経費

#### (1) 補助金の概要

ア 補助対象経費及び補助率

旅費、需用費、役務費等、大会参加費及び選手強化費

イ 補助額

予算の範囲内で市長が定める額

#### (2) 令和6年度補助額

4,645,000円

### 4 第51回郡市対抗熊日駅伝大会補助金

熊日駅伝大会に係る開催経費及び出場経費

#### (1) 補助金の概要

ア 補助対象経費及び補助率

熊日駅伝大会に係る開催経費及び出場経費、選手強化費、負担金等

イ 補助額

予算の範囲内で市長が定める額

(2) 令和6年度補助額

1,000,000円

5 天草市トップアスリート育成事業補助金

スポーツの国際大会等への出場を目指す選手の競技力向上及び指導者育成活動経費

(1) 補助金の概要

ア 補助対象経費

大会参加費他市長が適当と認めるものに係る経費

イ 補助額

補助上限額5万円

(2) 令和6年度補助額

50,000円

## 第9 監査の結果等

### 1 監査の結果

(一社) 天草市スポーツ協会における補助金の概要、執行状況等及び所管課であるスポーツ振興課の交付事務について監査を行った結果、前述の補助金は本来の目的に沿って執行されており、交付事務についても交付規則に基づき概ね適正に処理されているものと認められ、特に指摘する事項は見当たらなかった。

なお、軽易な事項については、その都度関係職員に改善を指示したので省略する。

### 2 むすび

(一社) 天草市スポーツ協会は、平成28年4月に「一般社団法人 天草市体育協会」として法人化され、令和3年7月に更なる本市スポーツ界の発展と、先人達が守りつないできたスポーツを、次世代に伝え継ぐため「一般社団法人 天草市スポーツ協会」と改称している。

同協会は、天草市、正会員団体及び賛助会員と連携し、様々な活動をとおして市民が生涯にわたって心身ともに健康で活力に満ちた生活が送れるよう体育施設の管理、各種スポーツイベントや各種スポーツ教室の開催、トップアスリートの育成や指導者の養成、またイベント情報の収集やホームページでの発信など市民スポーツの充実を図り、スポーツの普及・振興に努めている。

これらの事業の推進にあたっては、人件費も含めてそのほとんどが補助金や正会員及び賛助会員からの会費等で賄われていることから、執行にあたっては事業の透明性、有効性や説明責任を果たす必要がある。今後も会計事務等の透明性、妥当性を担保するため、市民に理解されるような事務処理を引き続き努められたい。

コロナ禍を経て、市民の運動・健康に対する関心は高まっており、同協会が実施する事業の必要性は、ますます高まると考えられる。このことから関係部局、正会員団体及び賛助会員との連携を図りつつ、更なるトップアスリートの育成や指導者の養成に力を注ぐとともに、自主事業の拡大や市民の健康増進と体力の向上を図り、生涯楽しむことができる生涯スポーツの発展を目指し、同協会の目的達成のために重要な役割を果たされることを期待するものである。